

情報戦略本部の設置と

情報戦略本部長（理事・副学長） 櫻井 勝

1 はじめに

金沢大学の教育・研究及び事務の情報化を全学的な視野で効果的かつ戦略的に推進し、IT マネージメント体制の確立を目指すために情報戦略本部を設置した。

本稿では、情報戦略本部の設置に至る経緯と業務内容及び今年度の活動状況等について報告する。

2 経緯と業務内容

本学全体の情報に関わる戦略及び実務を統括する

「情報戦略本部」を新設することとし、その準備のための準備室を平成 20 年 2 月 29 日に立ち上げ、櫻井新情報担当理事の下、村本学長補佐が座長、鈴木総合メディア基盤センター長が補佐となって、関係者のメンバーで検討を行うことになった。

その後、7 月 2 日までの間に 8 回の準備室会議を開催した。その間、現状把握のために学内情報システムの調査、大学業務システムの融合化を積極的に推進している東京大学を見学するとともに、同大学特任教授大場善次郎先生をお招きして講演会を開催した。

準備室会議がまとめた「金沢大学情報戦略本部設置要項」は、6 月 27 日開催の役員会で承認され、

情報戦略本部の設置目的及び任務等

- 目的**
- 金沢大学の教育、研究及び事務の情報化を全学的な視野で戦略的に推進する。
 - 情報企画会議の基本方針のもとで、情報戦略本部(実施主体)が中心となり、各部局や各関係組織と連携・協働し、全学の情報化を効率的かつ効果的に推進する。
- **金沢大学の情報基盤整備、情報発信機能、情報セキュリティ対策及びITコンプライアンス等の情報施策を戦略的かつ計画的に実現する！！**

■ 情報戦略本部の任務

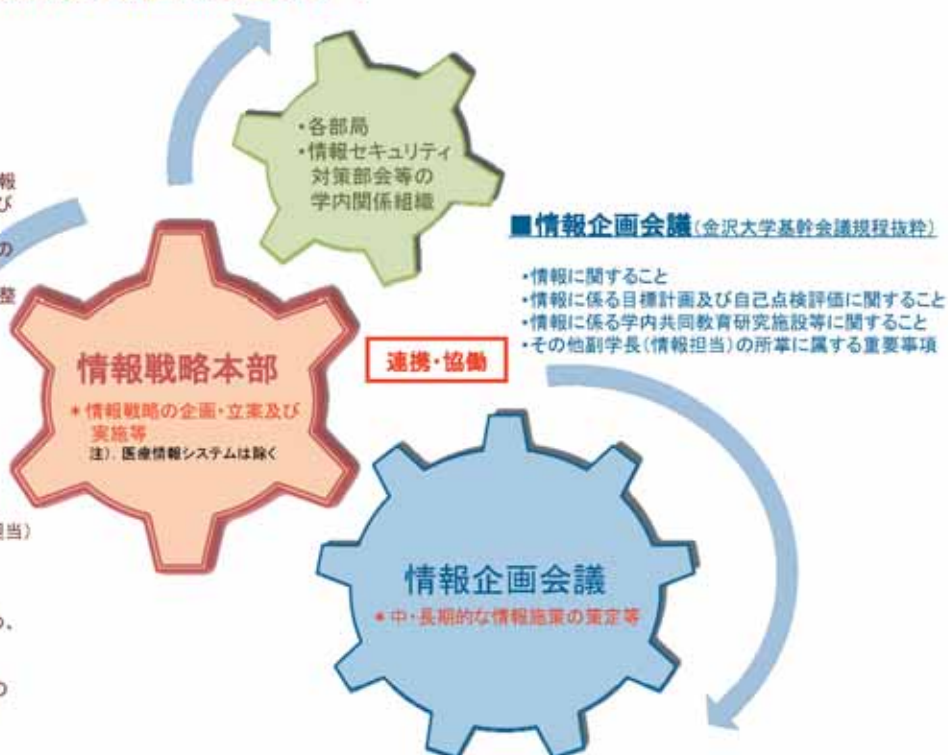
- ・情報基盤(キャンパス情報ネットワーク、情報システム)に係る情報戦略の企画・立案及び実施並びに指導・助言に関する事
- ・情報セキュリティの強化及び情報サービスの高度化に関する事
- ・情報戦略の推進のための総合的な連絡調整に関する事
- ・その他、情報戦略の推進に関する事

■ 情報戦略本部の構成

- (構成)
- ・副学長(情報担当理事・本部長)
 - ・学長補佐(キャンパスインテリジェント化担当)
 - ・総合メディア基盤センター長
 - ・情報部長
 - ・その他、本部長が指名する者 若干人
 - ・個々の情報戦略を効率的に実施するため、作業部会を置く
- (事務)
- ・総合メディア基盤センター及び関係部課の協力を得て、情報部情報企画課が行う

■ 情報企画会議(金沢大学基幹会議規程抜粋)

- ・情報に関する事
- ・情報に係る目標計画及び自己点検評価に関する事
- ・情報に係る学内共同教育研究施設等に関する事
- ・その他副学長(情報担当)の所掌に属する重要事項



活動状況等について

同日開催の教育研究評議会に報告された。

金沢大学情報戦略本部の設置目的及び任務等は図の通りである。

3 活動状況

情報戦略本部設置要項に基づきより効率的に業務を遂行するために、情報戦略本部の下に次に掲げる4作業部会を置くこととした。

- (1) 情報基盤企画調整部会
- (2) 教育・研究情報化推進部会
- (3) 情報システム整備・融合化部会

(4) 事務情報化推進部会

情報戦略本部会議は、7月10日に第1回会議が開催され、ほぼ毎月1回のペースの定例会議として開催されている。上記の4部会の報告に基づいた審議や今後の情報戦略等を協議している。

4 今後の予定

今後、各作業部会等の検討状況等を踏まえ、教育・研究及び事務の情報化を進め、より戦略的な大学運営を推進するために貢献できる体制を構築する予定である。

(参考資料)

金沢大学情報戦略本部設置要項

(設置)

第1 金沢大学（以下「本学」という。）に、金沢大学情報戦略本部（以下「情報戦略本部」という。）を置く。

(目的)

第2 情報戦略本部は、本学のキャンパス情報ネットワーク及び情報システム（以下「情報基盤」という。）に係る情報施策全般（以下「情報戦略」という。）について企画・立案し、その実施に向けた指導・助言等を行うことを目的とする。ただし、本学附属病院の医療情報システムに係る部分は除く。

(業務)

第3 情報戦略本部は、前項の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

情報戦略の企画・立案及び実施に関すること。

- (1) 情報基盤の構築、整備及び改善に関すること。
- (2) 情報戦略の推進に係る指導・助言及び要員養成に関すること。
- (3) 情報戦略の推進に係る総合的な連絡調整に関すること。
- (4) 情報セキュリティ対策に関すること。
- (5) 情報サービスの高度利用に関すること。
- (6) その他、情報戦略の推進に関すること。

(組織)

第4 情報戦略本部は、本部長及び本部員で組織する。

2 情報戦略を円滑かつ効率的に実施するため、作業部会を置くことが出来る。

(本部長)

第5 情報戦略本部に本部長を置き、理事（情報担当）をもって充てる。

2 本部長は、情報戦略本部の業務を総括する。

(本部員)

第6 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学長補佐（情報担当）
- (2) 総合メディア基盤センター長
- (3) 情報部長
- (4) その他本部長が指名する者 若干人

2 本部員は、本部長の命を受け、情報戦略本部の業務に従事する。

(事務)

第7 情報戦略本部の事務は、総合メディア基盤センター及び関係部課の協力を得て、情報部情報企画課において処理する。

(雑則)

第8 この要項に定めるもののほか、情報戦略本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。